



政治の転換で商売を続けよう

各地域で支部総会が開催

戸塚支部

6月19日(日)、七郷神社ホールにて戸塚支部の総会が行われ、24名の参加でした。

一年間の活動報告、情勢の報告が行われ、とりわけ

7月に予定されている参議院選挙に関しては、支部として力をあわせて取り組みまして、英気を養うことが出来ました。

今回の総会では、支部長に田中隆弘さん、副支部長に矢作文雄さん、宇田川秀也さん、西森康仁さん、落合光男さんが推薦され、満場一致で承認されました。

再任された田中支部長より一仲間を増やし、民商を元気にしていくことが自分たちの商売の活性化にもつながります。

来期も一丸となって運動しましょう。と力強い呼びかけがあり、支部の新たな良スタートを切ることができました。

その後の懇親会では、会員同士の交流が行われ、新たな期に向けて英気を養うことが出来ました。参議院選挙が近づくと「物価対策」が注目されるようになりました。現在の日本は、ガソリンや食料など輸入価格上昇によるコストアップ型インフレに苦しめられています。外的要因によるインフレは、日本国内の所得を増やすこととはなく、外国の所得を増加させることとなります。日本の所得が上がらない状況で物価のみが上がると、当然ながら、日本国民の可処分所得や実質賃金は下落します。

コストプッシュ型インフレは、支出が増えるという意味では消費税増税のような影響となり、この選挙で消費税減税もしくは廃止を実現させて国民生活と商売を守る運動が必要不可欠です。

これからも戸塚支部では、上記のような情勢に関する学習と会員さんとのコミュニ

ニケーションの機会を多くするよう心がけ、支部全体で協力しながら業者の要求にこたえる運動を行います。

神根支部

6月19日の日曜日11時から神根公民館にて神根支部総会を行いました。担当三役役員含めて9名の参加でした。

来賓挨拶では井上市議よりウクライナ情勢からの日々の生活への影響報告がありました。また総会では次年度の支部役員体制や本部総会の参加者の確認や支部財政報告の中身の確認を行いました。

所得税の予定納税の減額申請

今年3月の確定申告(令和3年分)で、所得税が15万円を超えたかたには、令和4年分の予定納税納付書が届きます。令和4年分の所得税を事前に納付する中間納税制度です。納税額は令和3年分所得税額の1/3を7月末(今年は8月1日)、さらに1/3の額を11月末までに納付します。

昨年の所得を基準としていますので、今年は昨年ほど所得がない場合は、予定納税額を減額できます(申請)。申請には1月~6月の売上と経費の集計と見込額を計算し、根拠となる書類の添付が必要です(収支内訳書等)。半年分の集計をする手間がかかりますが、納税が厳しいかたは、民商までご相談ください。(裏面参照)

なお、予定納税が来た場合、申請や納付せずに放置すると延滞税が加算されます。納付した場合は、来年の確定申告時に清算され、過納付分は還付されます。

申請期限 7月15日まで

